

リサイクル燃料貯蔵株式会社	
提出日	2022年3月2日
管理表No.	0209-20 改訂00

項目	コメント内容
遮蔽 (第21条)	(設2-参-002改1) P14 (遮へい) 金属キャスク頭部軸方向の表面線量当量率の型式指定との相違について、監視装置の有無を要因としているが、第4表(1)からは構造材放射化による線量率の差異が大きくなっている。監視装置の有無と本要因との関連を説明すること。

(回 答)

BWR用大型キャスク(タイプ2A)(RFS設工認申請書)の頭部軸方向の表面線量当量率の解析モデルは、HDP-69B(B)(型式指定申請書)の解析モデルと比べて、監視装置の設計を考慮して、蓋部の遮蔽厚を薄くしている違いがあるため、構造材放射化による線量率の差異が大きくなっている。

以 上